令和６年度　基本評価調書			所管部局	経済部	所管課	中小企業課	
施策名	地域商業の活性化				施策コード	0524	
政策の柱	中小企業・商業				政策体系コード	2(5)B	
関連重点戦略計画等	北海道創生総合戦略、北海道強靭化計画、知事の基本政策、北海道Society5.0推進計画、ゼロカーボン北海道推進計画						事務事業数 11
特定分野別計画	北海道地域商業活性化方策						
SDGs					総合判定	概ね順調	
予算額（千円）	R6	127,161千円	R5	31,486千円	R4	259,525千円	

施策目標	地域商業の本来の機能を維持するため、人口減少社会を視野に入れた商店街の元気再生、活性化に向けた取組や、商店街が有する身近なまちの賑わいの創出に向けた取組を進めることで、住民のくらしを支える地域商業の活性化につなげる。
現状と課題	（地域商業の活性化） ・人口減少や高齢化の進行、消費者ニーズやライフスタイルの多様化により、商店街を含む地域商業は来街者や売上の減少、後継者不足など厳しい状況にある。 ・地方卸売市場は、生鮮食料品の安定供給を維持するための基幹的なインフラとして重要であり、その適正かつ健全な運営が確保されるよう支援する必要がある。 （空き店舗の活用） ・後継者不足などにより、空き店舗率は増加していることから、地元自治体や商店街等による空き店舗の活用を促進する必要がある。

〈主な取組〉

今年度の取組	（地域商業の活性化） ・引き続き「北海道地域商業活性化に関する条例」に基づき、地域商業の活性化に向けた取組を推進。 ・地域商業活性化推進会議の開催により、条例等の適切な運用を図るとともに、関連施策等の情報を共有し、商店街を含む地域商業の活性化に向けた取組を推進。 ・卸売市場業務の適正かつ健全な運営が確保されるよう開設者に対する指導・助言を行うとともに、（一社）北海道卸売市場協会の事業並びに卸売市場施設の整備を支援。 （空き店舗の活用） ・道のホームページにおいて、市町村等の空き店舗や各種支援施策に係る情報を集約・提供し、空き店舗活用を促進。
実績と成果	（地域商業の活性化） ・地域商業の活性化に関して優れた取組について、道のホームページにおいて情報発信した。（R5：買い物弱者対策） ・地域商業活性化推進会議を開催し、関連施策等の情報を共有した。（R5 1回開催） ・地方卸売市場への指導・助言により、卸売市場の適正かつ健全な運営の確保を図った。（R5:24件） ・卸売市場の機能強化及び人材育成に取り組む（一社）北海道卸売市場協会を支援し、生鮮食料品等の流通円滑化と安定的供給を図った。（R5交付実績:2,793千円） ・農林水産省の交付金を活用し、卸売市場の冷蔵倉庫整備を支援した。（R5交付実績:3，726千円） （空き店舗解消の支援） ・道のホームページにおいて北海道空き店舗情報サイトを運営し、空き店舗解消に向けた情報発信を行った。

参考HP①	北海道空き店舗情報サイト	https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/csk/shoshin/113358.html
参考HP②	商店街実態調査	https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/csk/shoshin/shoutengai-chousa.html
参考HP③	卸売市場	https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/csk/a0002/b0005/

令和6年度 基本評価調書	【2(5)B_0524】地域商業の活性化

〈**指標分析**〉 ⇒成果指標は、原則、取組項目ごとに1つ以上、全体で5つ以下とする

指標名①	増加	%	H30年度	R2年度	R4年度	最終目標(R14)	達成率	指標判定
来街者数が増加している商店街の割合		目標値	－	－	－	9.6	－	－
		実績値	9.6	0.9	0.8			

設定理由	地域商業の活性化に向けた取組状況を測る指標であり、商店街の賑わい創出に向けた来街者数の増加に関する取組の成果を測る指標として設定。 なお、当該指標は、令和6年度に新たに設定した指標のため、令和5年度以前の目標値の設定はしていない。		
指標公表時期	隔年調査、概ね調査年の11月公表	出典(根拠計画等)	商店街実態調査報告書(北海道経済部地域経済局中小企業課調べ)

分析(主な取組と成果)

商店街の活性化に向けた取組や商店街が有する身近なまちの賑わいの創出に向けた取組を実施しているが、アンケート調査の結果から、人口減少や高齢化の進行などの影響により、来街者が増加している商店街の割合が減少した。
なお、達成率は目標値の設定がないため算出できない。
【調査対象商店街数:H30(163)、R2(159)、R4(155)】【増商店街数:H30(12)、R2(1)、R4(1)】

指標名②	増加	%	H30年度	R2年度	R4年度	最終目標(R14)	達成率	指標判定
商店街の営業店舗率		目標値	88.0	88.8	88.8	89.0	99.7%	B
		実績値	88.7	89.0	88.5			

設定理由	地域商業の活性化に向けた取組状況を測る指標であり、空き店舗を活用した新たな出店など商店街振興の取組の成果を測る指標として設定。 なお、R6年度以降の目標値は、新たな総合計画の最終目標値の達成に向けた値として設定。		
指標公表時期	隔年調査、概ね調査年の11月公表	出典(根拠計画等)	商店街実態調査報告書(北海道経済部地域経済局中小企業課調べ)

分析(主な取組と成果)

空き店舗の物件・出店支援制度の情報提供や地域の実情に応じた空き店舗を活用した商店街の取組事例の情報発信などの取組を推進してきたが、営業店舗率はわずかに目標に達しなかった。
【回答商店街数:H30(118)、R2(112)、R4(109)】【営業店舗数:H30(6,488)、R2(7,243)、R4(6,427)】

指標名③			R4年度	R5年度	R6年度	最終目標(R15)	達成率	指標判定
		目標値					－	－
		実績値						

設定理由			
指標公表時期		出典(根拠計画等)	

分析(主な取組と成果)

指標名④			R4年度	R5年度	R6年度	最終目標(R15)	達成率	指標判定
		目標値					－	－
		実績値						

設定理由			
指標公表時期		出典(根拠計画等)	

分析(主な取組と成果)

指標名⑤			R4年度	R5年度	R6年度	最終目標(R15)	達成率	指標判定
		目標値					－	－
		実績値						

設定理由			
指標公表時期		出典(根拠計画等)	

分析(主な取組と成果)

令和6年度 基本評価調書	【2(5)B_0524】地域商業の活性化

〈取組分析（連携状況、緊急性・優先性）〉

連携状況	（課題） 地域商業活性化方策における展開方策を把握するため、「地域商業活性化推進会議」の構成員である関係部局の行う商業活性化に関連する取組の共有を図ることや、地域商業の活性化のため、道が支援している北海道商店街振興組合連合会が行う商店街に対する活性化のための指導や相談に対する事業継続して行っていくことが必要である。 --- （取組と成果） 「地域商業活性化推進会議」等に参画する関係部局における関連施策の把握ができ、また、北海道商店街振興組合連合会が行った商店街振興組合への指導や相談対応により、商店街の空き店舗数が減少している商店街の割合を減少させることができた（R2:45.3%→R4:45.5%）。

緊急性 優先性	（課題） 令和4年度に実施した「商店街実態調査」の結果を見ると、行政に期待する商店街活性化施策として、「地域の消費喚起の促進」や「商店街のにぎわい創出への支援」、「中心市街地の活性化」などの回答が多く、今後も多様な主体が連携して取り組んでいく必要がある。 --- （取組と成果） 地域商業の活性化や中心市街地の活性化に向けた取組に対する総合的な支援を継続強化するよう国に要望している。【国の関連事業：「中心市街地・商店街等診断・サポート事業」R6予算額：中小機構運営費交付金の内数】

〈その他統計数値等〉

その他統計数値等①	過年度①	過年度②	最新年度
経営者の高齢化が進んでいる商店街の割合	78.4%（H30年度）	65.5%（R2年度）	69.5%（R4年度）

「施策目標」「現状と課題」に関する状況

（課題）
商店街が抱える課題として、商店街実態調査から「経営者の高齢化が進んでいる商店街の割合」を追加し、高齢化が背景にあることを明確に示す必要がある。

（状況） 経営者の高齢化が進んでいる割合は、平成30年度に実施した「商店街実態調査」の結果と比べると改善傾向がみられるが、依然として高い状況が続いていることから、北海道商店街振興組合連合会が行う指導相談事業や研修会などの取組に対して、引き続き支援を行っていく必要がある。	b

その他統計数値等②	過年度①	過年度②	最新年度
商店街の空き店舗数が減少している商店街の割合	31.2%（H30年度）	45.3%（R2年度）	45.5%（R4年度）

「施策目標」「現状と課題」に関する状況

（課題）
空き店舗の商店以外の活用業種については、介護施設や子育て支援施設など、地域のニーズによって異なるため、数値データでの表現は難しいことから、商店街実態調査から「空き店舗数が減少している商店街の割合」を追加し、空き店舗の活用が進まない理由を把握する必要がある。

（状況） 令和4年度に実施した「商店街実態調査」における調査結果から、北海道商店街振興組合連合会が行った指導や相談対応により、地域で取り組んだ成果と考えられる。	b

その他統計数値等③	過年度①	過年度②	最新年度
地方卸売市場の開設状況	72（R3年度）	73（R4年度）	72（R5年度）

「施策目標」「現状と課題」に関する状況

（課題）
地方卸売市場は、地域の安全・安心な生鮮食料品等を安定的に供給する基幹的な流通インフラとしての役割を果たすことが期待されていることから、地方卸売市場の開設状況を把握する必要がある。

（状況） 生鮮食料品等の安定供給を維持するため、地方卸売市場の適正かつ健全な運営が確保されるよう、引き続き支援を行っていく必要がある。	b

令和6年度 基本評価調書	【2(5)B_0524】地域商業の活性化

〈総合判定〉

指標判定	B	連携状況	○	総合判定	概ね順調
		緊急性・優先性	○		
		その他統計数値等	b		

※ 成果指標の指標判定が「D」の指標

（該当なし）

	対応方針番号	内容
翌年度に向けた対応方針	①	地域商業の活性化に向けて、様々な機会を通じ、「北海道地域商業活性化に関する条例」等や、小売事業施設設置者が積極的な地域貢献活動に取り組まれるよう情報提供を行っていくとともに、地域商業活性化推進会議の開催により庁内での関連施策等の情報を共有していく。 また、引き続き、北海道商店街振興組合連合会が行う商店街等に対する指導・相談事業等を通じて、多様な主体が連携して地域商業活性化に向けた取組を推進する。
	②	空き店舗解消の支援を図るため、道のホームページにおいて、引き続き市町村等の空き店舗や各種支援施策に係る情報を集約・提供していく。
	③	

〈二次政策評価〉

二次政策評価	

〈ＡＣＴＩＯＮ〉

二次政策評価への対応		
翌年度施策の方向性	対応方針番号	方向性
	①	引き続き、「北海道地域商業活性化に関する条例」等について、事業者が地域貢献活動に積極的に取り組まれるよう、道ホームページにおいて周知を図るとともに、地域商業活性化推進会議の場を通じ、庁内での関連施策等の情報共有に取り組んでいく。 また、地域商業の活性化に向け、北海道商店街振興組合連合会が会員である商店街振興組合に対して行う商店街の組織運営、人材育成等の取組を引き続き、支援するほか事業者・商工団体など多様な主体が連携した取組を促進していく。
	②	引き続き、市町村等の協力を得ながら、道ホームページで空き店舗や関連支援策の情報を提供していく。
	③	

令和６年度　事務事業評価調書	施策名	地域商業の活性化	施策コード	0524

整理番号	重複施策	経費区分	事務事業名	事務事業概要	課・局室名	前年度からの繰越事業費(千円)	事業費(千円)	うち一般財源	執行体制 本庁	執行体制 出先機関	執行体制 人工計	フルコスト(千円)	一次政策評価 対応方針番号	一次政策評価 方向性	二次政策評価意見	ACTION 結果への対応(令和6年度) 次年度方向性	ACTION 結果への対応(令和6年度) 二次評価意見への対応状況
0401	0523	事務	その他内部管理事務	職員の服務・研修、道議会事務、文書事務、予算・決算事務等課内の庶務に関する事務全般	中小企業課				1.8		1.8	14,418					
0440		事務	商業振興の推進に関する事務	商店街振興に関する各種アンケート調査、商業統計等の調査分析、商店街振興組合法に基づく許認可、団体指導、総会等への出席及び相談指導事務などの事業	中小企業課				2.1	0.4	2.5	20,025	①②	改善(取組分析)		改善	
0441		事務	「北海道地域商業の活性化に関する条例」に関する届出事務	新設、地域貢献活動計画、地域貢献実施状況報告等の届出・受理・公表及び知事意見の検討	中小企業課				1.3	0.5	1.8	14,418					
0442		事務	商業振興対策費(商店街総合対策推進費(中心市街地商店街活性化推進事業))	現地ヒアリング等による中心市街地活性化に取り組む市町村への指導	中小企業課				0.4	0.9	1.3	10,413	①	改善(取組分析)		終了	
0443		一般	商業振興対策費(商店街振興対策費補助金(北海道商店街振興組合連合会、市商店街振興組合連合会))	北海道商店街振興組合連合会及び市商店街振興組合連合会が行う指導事業等への補助	中小企業課		25,647	25,647	0.1	0.0	0.1	26,448	①	改善(取組分析)	【事務事業のコスト】 関与団体に対する補助金等は、引き続き、道の施策推進上の必要性を検証し、意義が薄れた補助金、負担金及び交付金の縮減や、委託契約に係る競争性の導入の検討を行っていくこと。	改善	来街者や売上の減少、後継者不足など厳しい状況にある地域商業を活性化するためには、北海道商店街振興組合連合会が会員に対して行う指導・相談事業等を通じた支援が必要であることから、引き続き、必要な予算の確保に努めていく。
0444		一般	商業振興対策費(商業調整推進費)	小売商業調整特別措置法に基づく調停、指導事務及び大規模小売店舗立地法に基づく審議会の開催等事務	中小企業課		506	506	1.1	4.0	5.1	41,357					
0445		事務	流通対策の推進に関する事務	流通業務の総合化・効率化の普及促進及び流通業務効率化計画の認定に関する事務、出資団体への指導に関する事務	中小企業課				0.4		0.4	3,204					
0446		一般	市場強化促進費(市場取引安定機能強化促進対策事業費補助金((一社)北海道卸売市場協会))	(一社)北海道卸売市場協会が行う卸売市場の機能強化及び人材育成に関する取組への補助	中小企業課		6,477	6,477	0.3		0.3	8,880					
0447		一般	市場強化促進費(卸売市場指導事業費)	卸売市場法に基づく定例的な訪問による指導・助言及び生鮮食料品の円滑な流通を維持するための運営状況の把握等に関する事務	中小企業課		224	224	0.3	1.6	1.9	15,443					
0448		一般	卸売市場の推進に関する事務	地方卸売市場の施設整備に対する補助、「北海道の卸売市場の活性化に向けて」の推進管理、卸売市場法等に関する事務	中小企業課		94,307	0	0.7	1.1	1.8	108,725					
0450		事務	「北海道地域商業の活性化に関する条例」の推進等に関する事務	地域商業活性化推進会議により、「北海道地域商業の活性化に関する条例」等に基づく地域商業の活性化に関する施策の検討や地域貢献活動の推進	中小企業課				1.0	0.7	1.7	13,617					
計						0	127,161	32,854	9.5	9.2	18.7						